

令和3年度障がい者を対象とした 倉敷市職員採用試験受験案内

令和3年7月15日
倉敷市職員採用試験委員会

- 第一次試験日 令和3年9月26日(日)
(状況により9月25日(土)にも実施する可能性があります。)
- 受付期間 令和3年7月15日(木)～9月1日(水)
(ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。)
(郵送による場合は8月30日(月)までの消印有効)
(電子申請による場合は9月1日(水)までの申請有効)

新型コロナウイルス感染症等の影響により、試験日程及び会場等の内容が変更になる可能性があります。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、『倉敷市職員採用ホームページ2021』の
緊急連絡情報ページに掲載してお知らせしますので、事前に確認してください。

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。(携帯電話からも閲覧できます。)

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



(緊急連絡情報)

1 試験区分・採用予定人員・職務概要

試験区分		採用予定人員	職務概要
事務職	大学卒 短大卒 高校卒	2名程度	市長部局・教育委員会・水道局等で一般行政事務に従事します。

2 受験資格

次の(1)と(2)両方の要件を満たす人

(1) 平成4年4月2日以降に生まれた人で、次のいずれかに該当する人

① 学校教育法に基づく大学、短期大学(※高等専門学校を含む。)、高等学校を卒業した人、又は令和4年3月までに卒業する見込みの人

※ 高等専門学校(修学年限が5年以上)については、短期大学と同等の学歴として扱われます。

② ①と同等の資格のある人

(注) 大学卒(令和4年3月までの卒業見込みを含む。)以上の人は、短大卒及び高校卒としては受験できません。また、短大卒(令和4年3月までの卒業見込みを含む。)の人が高校卒として受験することもできません。

(2) 次のいずれかの手帳の交付を受けている人

① 身体障がい者手帳

② 療育手帳

③ 精神障害者保健福祉手帳

※申込日及び採用日において有効であること

※等級又は程度を問わない

※ 上記の要件を満たし、次のいずれかに該当する外国籍の人でも受験できます。

① 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者

② 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

※受験時の注意事項

受験の際に、配慮が必要な場合は、必ず受験申込書の「受験上の配慮希望」の項目に記入してください。また、受験の際、配慮を希望される方については、不利益や不公平の生じない範囲で試験日時、試験会場等を変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

この受験案内は全7ページです。乱丁・落丁のある場合は、「〒710-8565 倉敷市西中新田640番地
倉敷市職員採用試験委員会(倉敷市役所総務部人事課内)086-426-3141」までご連絡ください。

※ 外国籍の人の採用後の任用について

① 「公権力の行使又は公の意思の形成に参画する公務員については、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、次にあたらない職務に就くことになります。

<任用できない職務等>

- ・市民等の権利や自由を制限する内容を含む職務
- ・市民等に義務や負担を一方的に課する内容を含む職務
- ・市民等に対して強制力をもって執行する内容を含む職務
- ・その他公権力の行使に該当する職務
- ・公の意思の形成に参画する職務

② 昇任については、①の任用できない職務等でなければ、能力に応じて昇任することができます。

※ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項のいずれかに該当する人は受験できません。

法第16条の欠格条項は次のとおりです。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・倉敷市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の内容

区 分	科 目	形 式・時 間	内 容
第一次試験	口 述 試 験	集団又は個別面接	
	適 性 検 査	択 一 式・120分	基礎能力及び性格検査
第二次試験	口 述 試 験	試験方法については第一次試験合格者に通知する。	

4 試験及び合格発表の日程

区 分	日 時	場 所	備 考
第一次試験 適性検査・ 口述試験	令和3年9月26日（日）※ 受付時間：8時00分～ 8時30分 試験終了時刻：14時00分頃	くらしき作陽大学 ※地図については 7ページを参照	携行品 ・受験票 ・HB鉛筆（数本）とシャープペンシルの両方 ・消しゴム ・時計（時計機能のみのもの） ・不織布のマスク ・飲み物 ※状況により口述試験を9月25日（土）に実施する可能性があります。 変更する場合の日程については倉敷市職員採用試験委員会より送付する通知においてお示しします。
第一次試験 合格発表	令和3年10月7日（木）	市役所本庁舎の 掲示場、倉敷市職員 採用ホームページ	合格者のみに通知
第二次試験 （予定）	令和3年10月26日（火） から11月5日（金）まで の間で指定する日	日時、場所等については第一次試験合格者に通知	学校の成績証明書、卒業（見込）証明書が必要（※）
第二次試験 （最終）合格発表	令和3年11月中旬～下旬	市役所本庁舎の 掲示場、倉敷市職員 採用ホームページ	合格者のみに通知

- 注（１） 第一次試験において受付時間に遅れた場合及び受験票がない場合は、受験できません。
- （２） 第一次試験においては、極力クールビズスタイル（ノーネクタイ・ノー上着等）での受験をお願いします。なお、面接担当者・係員はクールビズスタイルで従事しています。

（※） 学校の成績証明書及び卒業（見込）証明書（原本のみ有効）については、学歴区分＜大学卒＞で受験される方は大学の証明書を、学歴区分＜短大卒＞で受験される方は**短期大学（高等専門学校を含む。）**の証明書を、学歴区分＜高校卒＞で受験される方は**高等学校**の証明書を提出してください。公務員専門学校等の証明書は認められませんのでご注意ください。

第二次試験に必要な書類が提出期限（第一次試験合格通知に明記）までに提出できない場合は、第二次試験を受験できません。不明な点は４ページの「６ 受験申込の方法」の問合せ先まで、連絡してください。なお、提出された書類は返却できません。

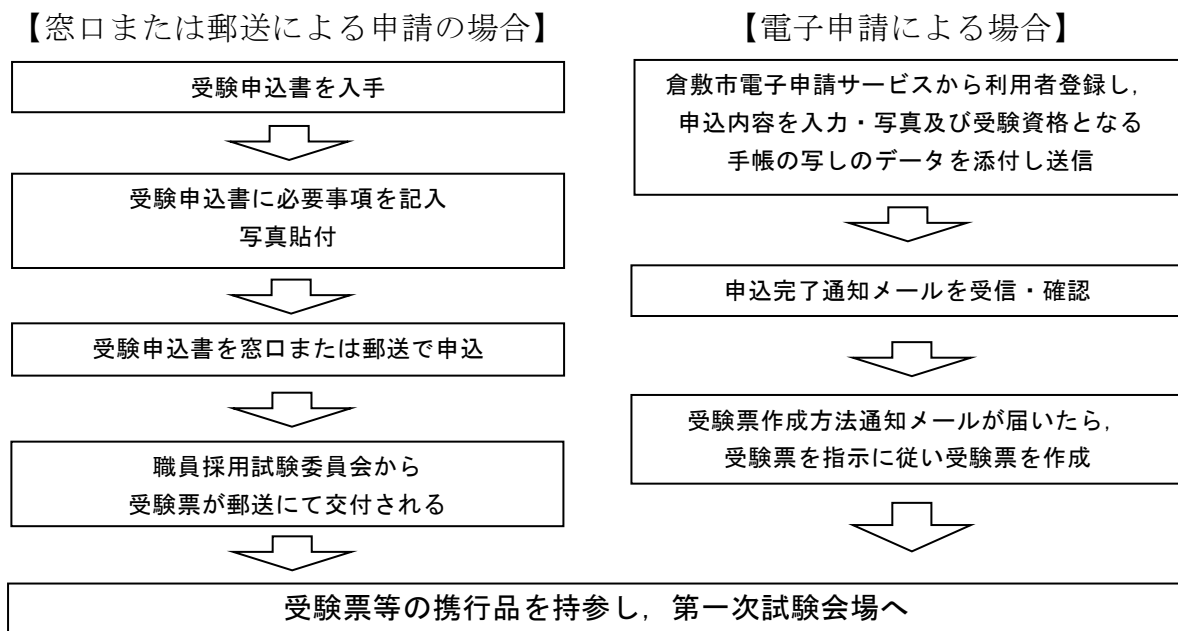
５ 受験申込書等の入手方法（電話、Ｅメールでの受験申込書等の送付請求はできません。）

インターネット で出力する場合	次のホームページアドレスにアクセスして注意事項に従い、受験案内はＡ４用紙に、受験申込書の様式はＡ３用紙両面にプリントアウトし、使用してください。 https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/
直接取りに行く場合	（配布場所） 市役所本庁舎１階総合案内・４階総務部人事課、児島・玉島・水島各支所の総務課、庄・茶屋町各支所の市民係、船穂支所市民税務係、真備支所市民課、倉敷駅前連絡所、市保健所保健課
郵便で入手する場合	①の封筒に②を入れて、次ページの「６ 受験申込の方法」の申込先へ郵送してください。職員採用試験委員会から、②の返信用封筒を使用して、受験申込書等を送付します。 ① 「事務職受験申込書等請求」と朱書き し、差出人を明記した封筒 ② 返信用封筒（長３形くたて23.5cm×よこ12.0cm） ※ <u>94円切手</u> を貼付し、宛て先に、差出人の住所・氏名を明記してください。

6 受験申込の方法

※次のいずれかの方法により受験申込をしてください

◎第一次試験受験までの流れ



(1) 窓口または郵送による申込方法【郵送受付期間：令和3年7月15日（木）から8月30日（月）までの消印有効】

申 込 先 (問合せ先)		〒710-8565 倉敷市西中新田640番地 倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内） TEL（086）426-3141
提出書類		次の①②の提出が必要です。 ①受験申込書（A3用紙両面） ②受験資格となる手帳の写し ※ 受験申込書の写真は、申込の際にあらかじめ貼っておいてください。 ※ 写真は、試験日前6か月以内に撮影の脱帽、上半身で横3.0cm×縦2.4cmです。 ※ 身体障がい者手帳の写しには、氏名・障がいの等級及び障がい名の記載部分が必要です。 ※ 療育手帳の写しには、氏名・住所及び最新の障害の程度の記載部分が必要です。 ※ 精神障害者保健福祉手帳の写しには、氏名・障害等級及び有効期限の記載部分が必要です。
受付期間	窓口での 申込の場合	令和3年7月15日（木）～9月1日（水）（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。） 受付時間 8時30分～17時15分
	郵送での 申込の場合	令和3年8月30日（月）までの消印有効 封筒（長3形くたて23.5cm×よこ12.0cm）のおもてに「 <u>受験申込：事務職</u> 」と朱書きしてください。 ※ 郵送で事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留・特定記録等を利用することが望ましい。）。
受験票の交付		提出された申込書により受験資格を審査した後、受付期間終了後に、郵送により交付します。 ※ 令和3年9月17日（金）までに受験票が届かない場合は、必ず令和3年9月22日（水）17時15分までに問合せ先まで連絡してください。その後のお問合せには応じられませんので、ご注意ください。

(2) 電子申請による申込方法【受付期間：令和3年7月15日（木）から9月1日（水）までの申請有効】

申込方法	①「倉敷市電子申請サービス」の利用者登録が必要です。次のアドレスにアクセスし、「利用者登録」メニューから指示に従って登録をしてください。 https://www.city.kurashiki.okayama.jp/saiyo/denshi/ ※ 利用者登録時に設定する利用者ID（メールアドレス）とパスワードは、受験票を印刷する際に必要ですので、必ず控えておいてください。 ②「倉敷市電子申請サービス」の「手続き申込」メニューから当該採用試験の申込手続きを行ってください。申込データの送信後、整理番号及びパスワードが記載された「申込完了通知メール」が届きますので必ず確認をしてください。1日経過してもメールが届かない場合には、問合せ先へ連絡してください。 ※ このメールは、「受験票作成方法通知メール」が届くまでは、必ず保存してください。 ③職員採用試験委員会で申込内容確認後、申請が正常に受理された場合、申込内容照会画面で、処理状況が「処理中（返信未）」と表示されます。9月7日（火）を過ぎても処理状況が「処理待ち」の場合は、問合せ先まで連絡してください。 ④9月16日（木）頃に、登録したメールアドレスに、「受験票作成方法通知メール」が届きますので、A4用紙に印刷し、指示に従って受験票を作成してください。 ※ 9月22日（水）までにメールが届かない場合は、必ず9月24日（金）17時15分までに問合せ先まで連絡してください。その後の問合せには応じられませんので、ご注意ください。
問合せ先	倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内） TEL（086）426-3141

※ 電子申請は、システム管理等のため、一時的に使用できない場合がありますので、余裕をもって申込を行ってください。

※ 使用されるパソコン等の環境によっては、電子申請を利用できない場合があります。

7 試験結果の開示請求について

- (1) 試験に合格されなかった人は、本人の成績（順位、総合得点）及び合格最低点の開示請求ができません（合格した試験の成績は開示できません。）。
- (2) 成績開示請求は、**郵送のみとし、必ず受験者本人が請求してください。**
- (3) 開示請求は第一次・第二次試験のそれぞれの合格発表日から2週間以内の消印があるものを有効とします。職員採用試験委員会の**窓口での成績開示請求はできません。**
- (4) 開示請求をする場合は、**「成績開示請求」と朱書き**した封筒の中に、次の①②を入れて、上記の「6 受験申込の方法」の申込先（倉敷市職員採用試験委員会（倉敷市役所総務部人事課内））まで送付してください。後日、②の返信用封筒を使用して郵送にて開示します。
 - ①試験区分、受験番号、氏名を記載した用紙（様式指定なし）
 - ②**84円切手**を貼り、**受験者本人**の宛て先を明記した返信用封筒（長3形＜たて23.5cm×よこ12.0cm＞）

8 合格から採用まで

- (1) 合格者は、成績順に採用候補者名簿に登載されます。この名簿は任命権者の請求に応じ順次提示され、その中から採用者が決定されます。
- (2) 採用候補者名簿の有効期間は、名簿登載の日から1年間です。
- (3) 採用予定日は、令和4年4月1日です。
- (4) 学校の卒業を条件として合格した人で令和4年3月31日までに卒業できない場合は、採用されません。

9 給与

初任給は、大学卒188,700円、短大卒165,900円、高校卒154,900円です。ただし、給与等の勤務条件に関する条例・規則等の改正により、変更する場合があります。

職歴等を有する人は、それぞれの条件により加算される場合があります。

また、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件によって支給されます。

10 求める人材

倉敷市は次のような人材を求めています。

- (1) **使命感を持ち、向上心の強い人**
- (2) **協調性のある温かい人**
- (3) **環境の変化に対応でき、意欲のある人**

めざす職員像

- **市民の視点で考え、行政のプロフェッショナルとしての自覚を持って行動する職員**
 - ・何事も市民の視点で考えて、高い倫理観と責任感、情熱と誇りを持って仕事に取り組む
 - ・自身も地域社会の一員であることを自覚し、率先して市民公益活動（ボランティア活動等）に参加する
- **前例にとらわれず積極的に業務を改善する職員**
 - ・業務に問題意識を持ち、最小の経費で最大の効果を上げるよう投資対効果を考えて改善する
 - ・前例にとらわれず時代の変化に対応し、新たな課題や困難な課題に挑戦する
- **目標達成に向けてあきらめずに職務を遂行する職員**
 - ・長期的な視点を持ち、リスクを想定し、明確な目標を設定して職務を遂行し、たとえ困難な状況にあっても目標達成に向けてあきらめることなく粘り強く取り組む
- **知識・技能の向上や情報収集に努め、業務に活用する職員**
 - ・日頃から社会の動向に目を向け、業務に必要な知識・技能を修得し、自ら情報収集に努め、業務に活用する
- **現場と対話を重視して誠実・公正に対応する職員**
 - ・現場主義を基本に現場の実情を把握し、市民はもとよりすべての人との対話を重視して誠実・公正に対応する
 - ・わかりやすい情報提供、説明を積極的に行う
- **何事も協力しながら、チームとして業務を遂行する職員**
 - ・関係部署との情報の共有化を図り、担当部署のみの「部分最適」ではなく、倉敷市の「全体最適」を考えて行動する
 - ・市役所チームとしてチームワークを尊重し、一人ひとりが市役所を代表する気持ちで行動する

11 試験会場

●くらしき作陽大学(倉敷市玉島長尾3515)

新倉敷駅北口から徒歩約15分



<注意事項>

- ・試験当日は、正門からしか出入りできません。
- ・試験当日、会場内（敷地内）は全て禁煙です。
- ・試験当日の携行品は、受験票、HB鉛筆（数本）とシャープペンシルの両方、消しゴム、時計（時計機能のみのもの）、不織布のマスク、飲み物です。
- ・試験当日、会場内（敷地内）は全ての試験（休憩時間を含む。）が終了するまで、スマートフォン・携帯電話の使用（通話・メール・その他の機能）を禁止します。その他の電子機器（オーディオプレーヤー・パソコン・タブレット端末・ゲーム機・電子辞書・電子手帳など）の使用も禁止します。
- ・試験当日、全ての試験（休憩時間を含む。）が終了するまで、**試験会場から出ることができませんので、飲み物が必要な場合は予め用意してください。**
- ・試験当日、受験者の自動車・自動二輪車・原動機付自転車は駐車できません。また、送迎車についても駐車場はありません。

なお、公共交通機関による来場が困難な場合に限り、事前に倉敷市職員採用試験委員会まで連絡をいただいた上で、自家用車などによる来場を認めることといたしますので、該当の方は、必ず令和3年9月3日（金）17時15分までに倉敷市職員採用試験委員会＜086-426-3141＞へ、ご連絡ください。

- ・会場内のごみ箱は使用できません。ごみはすべて持ち帰ってください。
- ・くらしき作陽大学は、試験の実施及び会場への道順等についての照会には応じていません。全ての問合せは、倉敷市職員採用試験委員会（4ページの「6 受験申込の方法」に記載）へご連絡ください。

『倉敷市職員採用ホームページ2021』で採用試験情報を提供しています。

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/>

試験実施に関する緊急連絡がある場合は、下記ページに掲載します。

（携帯電話からも閲覧できます。）

<https://www2.city.kurashiki.okayama.jp/jinji/saiyo/emergency/>



（緊急連絡情報）